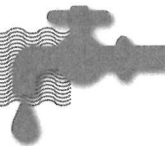


水道事業からお知らせ



■現在、積雪のためメーター検針を休止しています

1月から4月までは、12月検針（11月の使用水量）の水量で料金を請求させていただき、5月の検針で精算させていただきます。冬期間の水量が11月の使用水量と大幅に変動することが予想される場合は、建設水道課にご連絡ください。

■冬期間の管理

気温がマイナス4度以下になると、防寒対策が十分に行われていない水道管は凍結したり、破裂したりします。毎年、この凍結事故が後を絶ちません。凍結により水道管が破裂すると、修理代はもとより、水道料金も高額となる場合がありますので次のことに注意してください。水道管の凍結を防ぐには、就寝前に「不凍水抜栓」を完全に閉め切り、蛇口を開いて水抜きしましょう。半閉めの状態では、水が漏れ続ける場合がありますので、完全に閉めることが肝要です。翌朝使用する場合は、完全に開けてください。

※半閉め、半開きのため漏水するケースが多く見られますので十分ご注意ください。

※ヒーター線を巻いている水道管の場合は、ヒーターのコンセントが確実に差し込まれているか、ヒーターが正常に作動しているかを確認しておきましょう。

■使用しない施設などの閉栓手続き

漏水の発見が遅れ、水道料金が高額とならないよう、冬期間使用しない施設などの閉栓手続きを行いましょ。閉栓、開栓の手数料は、それぞれ1,000円です。

■水道管の破裂

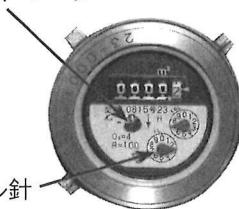
水道管が破裂した場合は、メーターボックス内のバルブを閉め、直ちに水を止めて町指定給水装置工事業者に連絡し、修理を依頼してください。ただし、修理代は自己負担となります。

■漏水の確認

家中の蛇口を全部閉め、トイレなどの水タンクも確認してからメーターを確認してください。銀色のパイロットマークまたは1リットル針が動いている場合は、どこかで漏水している可能性があります。町指定給水装置工事業者に連絡し、修理を依頼してください。

パイロットマーク

1リットル針



冬期間も時々メーターを確認して、漏水の疑いがないかを調べましょう。

